

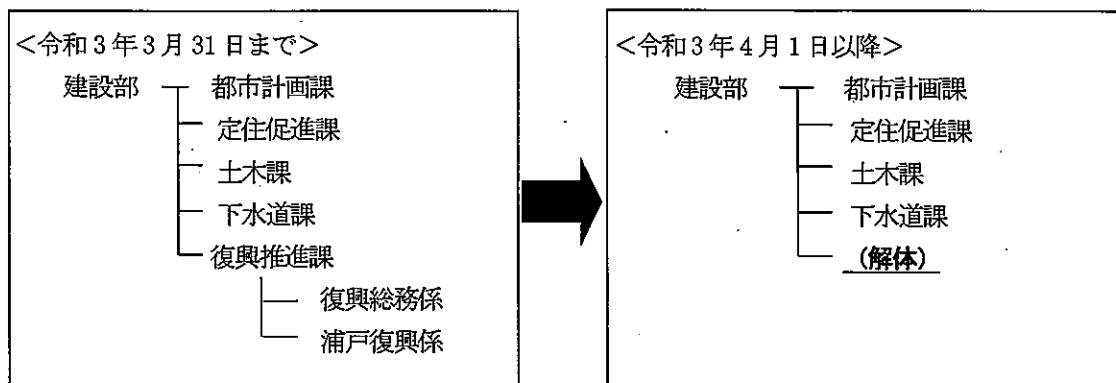


令和3年3月4日  
市民総務部 財政課

3月31日及び4月1日から市役所の組織の一部が変わります

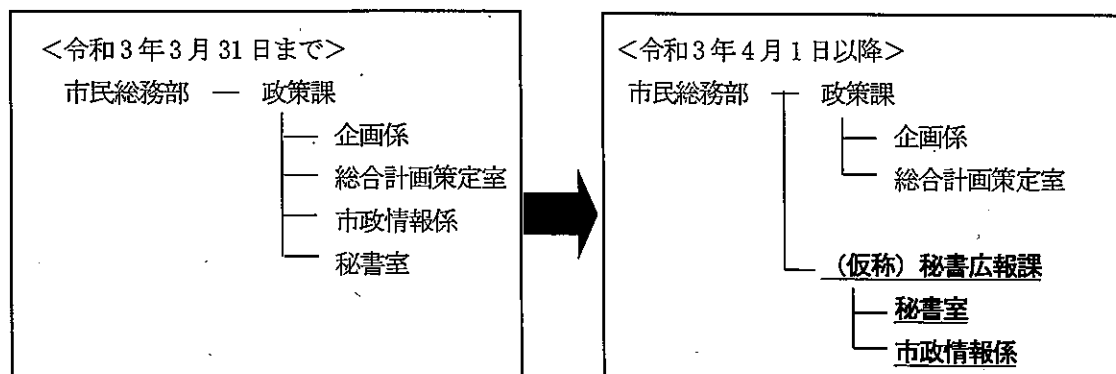
(1) 建設部復興推進課を解体します。(4月1日から)

復興業務の進捗状況に合わせて、建設部復興推進課を解体します。復興推進課の業務は他課へ移管します。



(2) 「秘書広報課」を設置します。(4月1日から)

市政情報の発信力等を強化することを目的として「秘書広報課」を市民総務部内に設置します。



問い合わせ先 塩竈市 市民総務部 財政課(行政改革係) 電話：022-355-5782 担当：平山



(3) 「塩竈市子育て世代包括支援センター」を設置します。(3月31日から)

妊娠期から子育て期にわたり、切れ目のない支援を行うことを目的として「塩竈市子育て世代包括支援センター」を健康福祉部子育て支援課内に設置します。

